

夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～20日(木)

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

そこで、次の運動重点に沿って「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この機会に交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めてください。

運動重点

- ▽子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ▽運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転などの根絶
- ▽自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

《スローガン》



《サブスローガン》

Stop(ストップ)

- ▽赤信号は確実にストップ、一時停止場所では、自転車もストップ
- ▽横断歩道や交差点では歩行者優先
- ▽飲酒運転の根絶

実践しよう
交通安全の
スリーS運動

Slow(スロー)

- ▽子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ▽見通しが悪い交差点では徐行

Smart(スマート)

- ▽全ての人に対して思いやりを持った運転と、運転中はスマートフォンなどを絶対使用しないスマートな運転
- ▽シートベルトの全席着用の徹底
- ▽急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転



■自転車に乗る時はヘルメットを着用

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車を運転する全ての人はもちろんのこと、同乗する人もヘルメットの着用には努めなければなりません。また、保護者は、子どもが自転車を運転する際は、ヘルメットを着用させましょう。

■自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷

自転車事故で死亡した約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。交通事故による被害を軽減するために、子どもはもちろん、大人もヘルメットの着用を努めましょう。



■高齢者、児童・生徒などを対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

自転車を利用する高齢者、児童・生徒などのヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するために、ヘルメットの購入費の一部を補助します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

■阿久比町は「歩行者優先のまち」

交通事故を減らすため、ドライバーは交通弱者である、高齢者や子どもなどの歩行者を守ることが大切です。「歩行者優先」は道路交通法で定められたルールです。高齢者や子どもなどを見かけたら、速度を落とすなど思いやり運転をしてください。

また、歩行者は、明るい服装の着用や反射材用品を用い、視認効果を高めるなどの安全対策をお願いします。



■問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

